

春の全国火災予防運動

令和5年3月1日(水)～3月7日(火)まで

全国統一防火標語

『お出かけは マスク戸締り 火の用心』



令和4年秋の火災予防運動パレード
(暁の星幼稚園、田島保育園の皆さん)

第40回南会津地方統一防火標語

『一瞬の 油断がまねく 火のこわさ』

只見町立朝日小学校 橘 心夢 さんの作品

南会津消防設備協会／南会津危険物安全協会／南会津防火管理連絡協議会

南会津地方広域少年婦人防火クラブ委員会／南会津地方纏会

各町村／管内消防団／南会津地方広域市町村圏組合消防本部

『大切な家族を守るために 住宅用火災警報器の設置を』

☆住宅用火災警報器は、すべての住宅に設置が必要です！

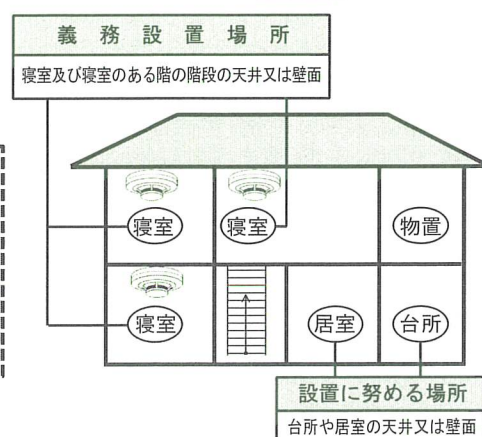
皆さんの疑問を解決します！



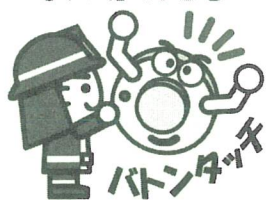
Qどこに設置すればいいの？

★義務設置場所

- 寝室
- 階段（寝室が2階以上にある場合）
- 住宅用火災警報器を設置する必要のない階で、
7㎡（四畳半）以上の居室が5以上ある階の廊下・階段



10年
おつかれさま



Q警報器に寿命はあるの？

- 住宅用火災警報器の本体やバッテリーの耐用年数は設置から10年です。
- 本体の故障やバッテリー切れで火災を感知しなくなるため、10年を目安に取替えましょう。
- いつ設置したか分からない場合は、本体に記載された製造年を確認してください。

Q維持管理は必要なの？

- 警報器には点検用のボタンや紐が付いています。
- 月に1回程度は万が一の時にきちんと作動するか点検しましょう。
- 年に1回はホコリやくモの巣などが付着していないか確認してください。



- | | | | |
|-------------|---------|----------|---------|
| • 南会津消防本部・署 | 63-3117 | • 下郷出張所 | 67-3015 |
| • 伊南出張所 | 76-2119 | • 舘岩分遣所 | 78-2116 |
| • 只見出張所 | 84-2119 | • 檜枝岐分遣所 | 75-2119 |

※ご不明な点はお近くの消防署までお問い合わせください。